

群 教 セ	E03 - 03
	平 17.228 集

初期社会科における 道徳教育に関する研究

— 県内小学校のカリキュラム、指導案を中心に —

特別研修員 大竹 正隆 (伊勢崎市立境東小学校)

《研究の概要》

本研究は、昭和 20 年代、県内小学校の社会科のカリキュラムや指導案から道徳教育の位置付けや実践を明らかにし、道徳教育の在り方を考察することをねらいとした。はじめに、修身が停止された昭和 20 年から道徳の時間が特設された昭和 33 年までの道徳教育や社会科に関する国の施策を明らかにした。次に、昭和 22 年と昭和 26 年の学習指導要領（試案）を基にした県内のカリキュラム研究の概要を明らかにし、本研究のねらいにせまった。

キーワード 【教育史 道徳教育 初期社会科 小学校 カリキュラム 学習指導要領 試案】

I 主題設定の理由

連合軍最高司令官総司令部 (GHQ) の命令により、昭和 20 年に修身の授業が停止された。それから、昭和 33 年に道徳の時間が特設されるまでの間、学校教育の全面で道徳教育が行われていた。

昭和 21 年、文部省は、修身に代わる教科として公民科を設置したが、翌年、公民科が十分に実施されないまま、社会科が新設された。この時、道徳教育は、教科の中では社会科に位置付けられた。

昭和 22 年と昭和 26 年に出された『学習指導要領（試案）』のもとで実施された社会科は、初期社会科と呼ばれる。試案は、教師の手引書としての性格をもつ。各学校では、『学習指導要領（試案）』を基に、地域や学校、児童の実態に合わせた教育のカリキュラムが独自に編成された。県内においては、社会科を中心とするカリキュラムの研究が進められ、社会科の研究会が各地で開催された。昭和 24 年には、県内 4 地域の小学校で公開研修会が開催された。

昭和 25 年頃、東アジア情勢の変化、国内において青少年の犯罪や非行が増加したため、社会科を中心とする道徳教育に対して、不満の声が上がった。昭和 25 年、吉田首相は、問題の解決を図るため、天野貞祐を文部大臣に登用した。天野文部大臣は、道徳教育を重視し、修身に代わる道徳教育を実施することを問題として提起し、教育課程審議会に諮問した。同審議会は、道徳教育は学校の教育活動全体を通して行い、各教科を通した道徳教育を重視するという答申を出した。翌年改訂された『小学校学習指導要領社会科編（試案）』に

おける社会科の目標に、道徳教育の観点が示された。さらに、昭和 28 年、文部省は、「社会科の改善についての方策」を出し、「社会・公共への奉仕」と「国を愛する心情」を社会科で扱い、社会科の中で道徳教育をさらに重視する方策を示した。

昭和 33 年、道徳の時間が特設された。道徳の時間は、教科や教科外における道徳教育の指導を補充、深化し、統合するものとされた。

そこで、本研究では、はじめに、修身が停止された昭和 20 年から道徳の時間が特設された昭和 33 年までの道徳教育や社会科に関する国の施策を明らかにした。次に、昭和 22 年と昭和 26 年に出された学習指導要領（試案）に基づく県内のカリキュラム研究の概要を明らかにし、社会科のカリキュラムや指導案における道徳教育の位置付けや実践を明らかにした。

これまで、初期社会科における社会科のカリキュラムを社会科教育の視点から研究したものは多くみられるが、道徳教育の視点での研究は少ない。本研究により、初期社会科における道徳教育の位置付けや実践を明らかにすることは、現在やこれからの道徳教育の在り方を考察する上で意義あるものと考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

初期社会科における県内小学校のカリキュラムや指導案から、社会科における道徳教育の位置付けや実践を明らかにし、現在やこれからの道徳教育の在り方を考察する。

Ⅲ 研究の方法

- 『道徳教育の手引(1)道徳教育の反省と推進』、『教科教育百年史』、『学習指導要領（試案）』、先行研究から、初期社会科及びその前後における昭和20年から昭和33年までの道徳教育や社会科に関する国の施策について調べる。
- 初期社会科における本県小学校の指導案やカリキュラムから、道徳教育の位置付けや実践を調べる。

Ⅳ 研究の内容

1 道徳教育や社会科に関する国の施策

表1 道徳教育や社会科に関する国の施策

(昭和)年・時期区分	道徳教育や社会科に関する国の施策
20年	・連合軍最高司令官総司令部(GHQ)が「修身、国史、地理停止に関する件」の指令を下す。(12月)
21年	初期 修身停止。 公民科によって道徳教育が構想された時期
22年	第1期 社会科新設。道徳教育が社会科に位置づけられた時期
23年	・「国民学校等ニ於ケル修身、国史及ビ地理ノ授業停止ニ関スル件」の公布(3月)
25年	・文部省が『新教育指針』を発行(5月)
26年	・地理(6月)、国史(10月)の授業再開
28年	・文部省が『国民学校公民教師用書』を発行(9月)
29年	・「教育基本法」公布・「学校教育法」成立・六三制実施・「社会科」の新設(3月)
30年	・文部省が『学習指導要領一般編(試案)』を発行(3月)
33年	・文部省が『学習指導要領社会科編(試案)』を発行(5月)
28年	・文部省が『小学校社会科学習指導要領補説』を発行(9月)
29年	・文部省が『小学校社会科学習指導法』を発行(4月)
30年	・天野文部大臣が、修身に代わる道徳教育を実施する問題を提起し、教育課程審議会に諮問。同委員会は、否定的な答申を出す。(1月)
33年	・文部省が「道徳教育振興方策」を出す。(2月)
	・文部省が『道徳教育のための手引書要綱小学校編』を発行(4月)
	・文部省が『学習指導要領一般編(試案)』『小学校学習指導要領社会科編(試案)』を改訂(7月)
	・教育課程審議会は「社会科の改善に関する答申」を出し、社会科が道徳教育を重視し、指導計画および指導法を改善するよう示す。(8月)
	・文部省は「社会科の改善についての方策」で、「社会・公共への奉仕」と「国を愛する心情」を社会科に加える。(8月)
	・文部省は地理、歴史、道徳教育を重視するため、「改訂社会科の大綱」を出す。(4月)
	・文部省が『小学校社会科学習指導要領社会科編』を改訂(12月)
	第3期 道徳の時間特設
	・教育課程審議会から「小学校、中学校教育課程の改善について」の答申が出される。(3月)
	・文部省が「道徳実施要綱」を出す。(3月)
	・道徳の時間の特設。(9月)
	・文部省が『小学校学習指導要領』を改訂(10月)

注：初期～第3期の時期区分は、群馬県教育委員会『道徳教育の手引(1)道徳教育の反省と推進』1959.による。初期は、「初期社会科」の「初期」とは異なる。

(1) 初期

文部省『国民学校公民教師用書』(1946)

昭和20年12月31日、我が国の教育における修身・国史・地理の授業は、連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の指令「修身、国史、地理停止に関する件」によって停止された。



昭和21年3月、文部省は、「国民学校等ニ於ケル修身、国史及ビ地理ノ授業停止ニ関スル件」を公布した。同年5月、新教育の手引書として『新教育指針』を発表し、修身に代わる公民教育の振興を示した。同年9月には、『国民学校公民教師用書』を発行した。公民科は、「従来の修身書は観念的、画一的で形式主義におちいり、道徳を上から押しつけて命令的であったとして反省を示し、公民教育は一人一人の心にくい入り、生きいきと活動する生活そのものを指導する教育」¹⁾を目指した。

公民科は、生活指導や自治の修練を行う実践指導と、実践指導を踏まえた知的指導を行うものであった。生活指導は、日常の生活の仕方や生活態度を指導するものであり、自治の修練は、社会の一員としての責任感や自覚を促し、積極的に関わろうとする態度を育成するものであった。初等科4年生までは、全体の教育活動を通して生活指導を行い、5年生以上は、生活指導を続けながら公民科の時間を設け、知的指導を行うものとされた。知的指導について『国民学校公民教師用書』では、次のように述べている。

公民科の教育は実践指導だけで完成するのではない。こういったことはその上に自分でこれはこうすべきだと自覚され、知識としてしっかり中身をもち、しかもそれが広い知識になって社会生活をしていくのに役立つ公民的な良識に発展していかなければならない。たとえば、自治の修練は児童や生徒の自治生活によって、それに必要な態度を形作ることを目指しているが、その態度ができると同時に、それが自覚されて、自治にはどんな態度が必要であるのか、その社会の発展のためには、どんな心構えが大切であるのか、またどんな組織やきまりが必要であるのか、はつきり自分で「こうだ」とわかるようにならなければならない。またその上この自覚を基礎として現に自分の前に見られる地方自治や、国の政治の動き方についてもそれを正しく見ることができ、それに対して自分のもたなければならない心構えをしっかりとてゆくようにすることが大切である。そこで、このような知識の充実と拡大とを目標とする知的指導が、公民教育の方法として大切になるのである。もっとも、知的指導といってもその知識には生活のうちに実現されるものでなくてはならないし、情操を養っていくことをまた忘れてはならない。

文部省『国民学校公民教師用書』1946, 14 p. (下線部は大竹)

公民科における知的指導は、「児童が経験してきたことを報告させたり、調査をさせたり、『話し合

い』で考えをつくったり、また問題法で指導したりして、それで、児童が自分で経験したことを基にして、一つの考えを自覚的につくることができるように指導」²⁾ することをねらいとした。

公民科の構想はきわめて進歩的な道徳教育を目ざしていたことがわかる。それは生活に即して適切な機会をとらえ、その指導を具体的に進めるとともに、一方学年の段階に従ってそれを一般的な知識にまで高め、知識は生活に実現されてさらに生活を高めていくことをその基本的な性格とし、これを児童生徒の自発活動を通して行うことが考えられていた。

群馬県教育委員会『道徳教育の手引(1)道徳教育の反省と推進』1958, 8p.

このように、現在の道徳教育の在り方に近い公民科の教育が考えられていたが、翌年、社会科が新設されたことにより、公民科は十分に実施されず、構想だけで終わった。

- 1) 佐々木昭『道徳教育の研究』学文社, 1999, 232p.
- 2) 文部省『国民学校公民教師用書』1946, 68p.

(2) 第1期

文部省『学習指導要領社会科編』(1947)

昭和22年3月、学校教育法が成立したのに伴い、修身(公民)・国史・地理に代わり、社会科が新設された。文部省は、手引書としての性格を持つ『学習指導要領一般編(試案)』を出し、各学校では新しいカリキュラムを作成した。



『学習指導要領一般編(試案)』において、文部省は、社会科が「社会生活についての良識と性格を養う」¹⁾と示した。同年に出された『学習指導要領社会科編(試案)』には、「今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。」²⁾とし、社会生活における次の3つの相互依存関係を理解させることをあげた。

- (1) 人と他の人との関係
- (2) 人間と自然環境との関係
- (3) 個人と社会制度や施設との関係

これらは、現在の道徳教育における内容の4つの視点「主として自分自身に関わること、主として他の人とののかかわりに関すること、主として自然や崇高なものとののかかわりに関すること、主として集団や社会とののかかわりに関すること」と類似している。

次の社会科の目標は、道徳教育の内容を含んでおり、道徳教育が社会科に位置付けられたことを裏付けている。

- 一 生徒が人間としての自覚を深めて人格を発展させるように導き、社会連帯性の意識を強めて、共同生活の進歩に貢献するとともに、礼儀正しい社会人として行動するように導くこと。
- 二 生徒に各種の社会、すなわち家庭・学校及び種々の団体について、その構成員の役割と相互依存関係を理解させ、自己の地位と責任とを自覚させること。
- 三 社会生活において事象を合理的に判断するとともに、社会の秩序や法を尊重して行動する態度を養い、更に政治的な諸問題に対して宣伝の意味を理解し、自分で種々の情報を集めて、科学総合的な自分の考えを立て、正義・公正・寛容・友愛の精神をもって、共同の福祉を増進する関心と能力とを発展させること。

文部省『学習指導要領社会科編(試案)』1947, 5p.

社会科の学習は、青少年の心意の発達に即して進めなければならないことや、地域や児童の実態に合わせて行わなければならないことが、次のように述べられている。

他のすべての教科と同じく、社会科においても、青少年の心意の発達に即して学習を進めなくてはならない。別表に、その学習能力並びに社会性の発達のだいたいを示した。しかし、これは、地域や、生活環境・素質その他によって、各個人に著しい差異を生じているから、教師はこの表を参考にしつつも、青少年の実際について、十分観察を加えて行かなければならない。備考欄は、その発達段階における教材選択の基準を示したもので、青少年の関心の中心に即応するものである。

心身の発達が特に著しく、且つこのことを十分考慮に入れなくてはならない、小学校の児童については、各学年ごとに、だいたいの説明を附しているから、十分に参照されたい。

学 年	学 習 能 力	社 会 性	備 考
第一学年 第二学年	(1) 情緒的性質が著しい。推理反省で学ぶことは困難。 (2) 行動的性質が著しい。興味によって行動を誘い、行動を指導することによって学ばせる。 (3) 自己中心的な傾向が著しい。自己並びに周辺の具体的事物について学ぶ。	社会生活は著明でない。 入学当初は新しい学校生活に慣れるため、いろいろな問題がある。漸次身のまわりの社会を理解し、これに順応するようになる。	家庭・学校・社会生活の一般について一応の理解を得させようとする。

文部省『学習指導要領社会科編(試案)』1947, 6p.

社会科の教材として、児童の社会生活や個人の生活の中の問題が例示されている。道徳教育にかかわる小学校の問題は、次のとおりである。

- ・家や学校で、よい子と思われるには私たちはどうすればよいか。(第1学年)
- ・世の中で一人前になるには私たちはどうすればよいか。(第3学年)
- ・ほかのなかまの者と仲よくするには私たちはどうすればよいか。(第3学年)
- ・ほかの土地の人と仲よくするには私たちはどうすればよいか。(第4学年)
- ・仕事を通じて人々はどうのように協力するか。(第6学年)
- ・世界中の人々が仲よくするには私たちはどうすればよいか。(第6学年)

文部省『学習指導要領社会科編(試案)』1947.

社会科の指導方法は、「単に知識を修得するための指導方法ではなくて、児童生徒が当面する問題の解決をめざして自主的・自発的に行う活動そのものを指導の対象と考えるいわゆる単元学習法であった。」³⁾児童と社会の切実な要求(問題意識)に基づき、教科の枠にとらわれず、教育内容を総合的に

編成し、問題解決学習を展開するものであった。

4)

しかし、多くの学校がカリキュラムの作成に苦慮したり、社会科を地理・歴史・公民に分けて学習したり、社会科の授業をまったくしない学校も見られた。そこで、文部省は、昭和 23 年 9 月に『小学校社会科学習指導要領補説』、昭和 25 年 4 月には『小学校社会科学習指導法』を発行し、新設した社会科の実施を徹底させようとした。

- 1) 文部省『学習指導要領一般編（試案）』1947, 13p.
- 2) 文部省『学習指導要領社会科編（試案）』1947, 1p.
- 3) 群馬県教育委員会『道德教育の手引(1) 道德教育の反省と推進』1959, 10p.
- 4) 戦後、児童中心主義・経験主義からなるデューイの教育思想が日本に伝わる。昭和 22 年の学習指導要領に反映された「経験カリキュラム」という教育課程は、「問題→仮説→資料→検証」という教育段階をもつ。子どもの経験や生活を基にしたカリキュラムが各学校において編成された。問題解決学習は、小学校から高等学校の第一学年まで展開された。初期社会科は、現行の学習指導要領における総合的な学習の時間の在り方に近い。

(3) 第2期

昭和 25 年頃から、「学力の低下・自由と権利の濫用・規律や義務の無自覚・青少年の不良化傾向等が社会問題」¹⁾ となり、社会科を中心とする道德教育に対して不満をもつ意見が出るようになった。

天野文部大臣は、教育勅語に代わる「道德基準」と新しい修身科を設置することを問題として提起した。これに対し、昭和 26 年 1 月、教育課程審議会は、「道德教育は学校の教育活動全体を通して行うもの」とし、学校教育の全面を通して道德教育を重視する方針の答申を出した。

文部省は、同年 4 月、『道德教育のための手引書要綱小学校編』を発表した。7 月には、『学習指導要領一般編（試案）』を改訂した。この中で、「その性質上、教育のある部分ではなく、教育の全面において計画的に実施される必要がある」と述べ、学校教育の全面を通して道德教育を行うことを強調した。「この期の道德教育も学校教育の全領域を通して行うものであったが、特に教科では社会科が、特別教育活動ではホームルームや児童・生徒会活動などが重視された。しかし、指導の実際面では具体的な動きは少なかった。」²⁾

一般編と同時に改訂された『小学校学習指導要領社会科編（試案）』において、社会科は、「道德

教育に関する特別の使命を負っている」とされ、目標は次のように改められた。

第 2 章 社会科の目標 前の学習指導要領には十五項目の目標が掲げられていたのであるが、今次の改訂によってこれを大きく五項目にまとめ、これによって目標を簡潔にすみやすくするとともに、社会科の学習の領域をもこれによって明らかにしようとした。なおこのようにすれば、目標がおおまかにつきみやすくなるが、具体的には理解しにくいので、さらに、社会科で養おうとする態度や能力を特に取り出して具体的に示し、これによって社会科における道德教育の観点をも明らかにしようとした。

文部省『小学校学習指導要領社会科編（試案）』1951, pp. 1-2.

昭和 27 年 12 月、岡野清豪文部大臣は、「社会科の改善、特に道德教育、地理、歴史について」教育課程審議会に諮問した。翌年の 8 月、同審議会の答申で、社会科が担っている道德教育に対する責任を、次のように述べている。

道德教育を社会科だけが行うもののように考えるのは誤りであって、これは学校教育全体の責任である。しかし、社会科が道德教育に対して、責任をもつべき主要な面を明確に考え、道德教育に確実に寄与するように、その指導計画および指導法に改善を加えることは重要なことである。

奥田真丈監修『教科教育百年史』建帛社, 1985, 989p.

この答申を受け、文部省は、「社会科の改善についての方策」で、社会科に対する批判や廃止する声に対応するため、今後学習指導要領を改訂する方針を出すとともに、「社会・公共への奉仕」と「国を愛する心情」を社会科の内容に加えた。

昭和 29 年 4 月、文部省は、地理、歴史、道德教育を重視するため、「改訂社会科の大綱」を出した。翌年の 12 月、文部省が改訂した「小学校学習指導要領社会科編」³⁾ では、以前の「試案」が削除された。この改訂では、地理、歴史とともに社会科における道德教育が強調された。

1) 2) 群馬県史編さん委員会『群馬県史』通史編 9 近代現代 3, 1990, 273p.

3) 昭和 30 年に社会科のみ改訂されている。

(4) 第3期

昭和 33 年 3 月、松永文部大臣の諮問を受けた教育課程審議会は、「小学校、中学校教育課程の改善について」という答申を出した。学校教育の全面における道德教育はそのままとした上で、小・中学校で「道德の時間」を特設する方針を、次のように示した。

道德教育の徹底については、学校の教育活動全体を通じて行うという従来の方針は変更しないが、さらに、その徹底を期するため、新たに「道德」の時間を設け、毎学年、毎週継続して、まとまった指導を行うこと。

道德の時間は、毎学年、毎週一時間以上とし、従来の意味における教科としては取り扱わないこと。

奥田真丈監修『教科教育百年史』建帛社, 1985, 990p.

この答申を受け、文部省は、『道德実施要綱』を出した。9 月、教科や教科外の道德教育を補充、深化し、統合するものとして、道德の時間が特設

文部省『小学校学習指導要領社会科編』(1951)



された。

2 本県小学校の初期社会科における道徳教育

(1) カリキュラム研究の概要

昭和 22 年 3 月に新設された社会科について、『群馬県史』¹⁾では次のように述べている。

社会科は新教育の代表教科として新鮮な印象で登場した。新教育の研究は、社会科学習の在り方を中心に進められた。この社会科はアメリカの Social studies に範をとったもので、教材の単位は当初「作業単位」といわれた。目標は「児童が自分たちの社会に正しく適応できるように、…(略)…自分たちの属する共同社会を進歩向上させることができるように社会生活を理解させ、社会的態度や能力を養う」ものであった。しかし、実際の授業では何をどのように教えるか分からず、児童も教師も暗中模索していた。

群馬県史編さん委員会『群馬県史』通史編 9 近代現代 3, 1990, 268p.

このような状況の中、県内各地で社会科の研究會が開催されていった。

昭和 22 年 6 月、群馬師範学校女子部附属小学校において、7 月には群馬師範学校男子部附属小学校において、新教育研究発表協議會が開催された。

『新教育研究発表協議會要項及学習指導案綴』が発表され、社会科をはじめ各教科の学習指導が公開された。同月、前橋市立敷島小学校において、新教育研究會が開催された。8 月には、県と群馬師範学校が共催し、社会科を研究目的とする「教職員夏季講習會」が開催された。

昭和 23 年 6 月、群馬師範学校男子部附属小学校において、新教育研究発表講習會が開催され、『一日のプログラムおよび学習指導案』が発表された。また、群馬師範学校女子部附属小学校においても研究協議會が開催され、『単元学習の建設』²⁾が発表された。また、勢多郡南橋村立桃川小学校や勢多郡粕川村立粕川小学校においても、社会科研究発表會が開催された。

『群馬県史』では、当時のカリキュラム研究について、次のように述べている。

社会科とともに新教育研究の対象になったのは、教育課程(カリキュラム)の編成であった。これは社会科の作業単位構成と相まって異常な盛り上がりを見せた。

カリキュラムの研究は群馬師範の両附属小を中心に行われ、二十三年群馬師範女子部附属小は「単元学習の建設」を主題に研究成果を発表した。同年師範学校と協力研究校による『カリキュラム研究論文集』が発行され、カリキュラム編集の理論が究明された。

当時のカリキュラム研究の主流はコア・カリキュラムであった。これはコア(核)となるべき中心教科と、それに有機的にかかわる教科によってカリキュラムを構成する考え方で、具体的には社会科がコアとなり、国語や算数は社会科の問題解決するときの用具となる教科と位置づけて、カリキュラムを編成するものであった。

群馬県史編さん委員会『群馬県史』通史編 9 近代現代 3, 1990, 269p.

昭和 24 年 11 月、県内 4 つの小学校において、公開研修會が開催された。群馬大学群馬師範学校附属小学校と協力研究校における研究主題は、次

のとおりである。³⁾

(都市) 群馬大学群馬師範学校附属小学校「要素と能力の発見」
(町) 多野郡吉井町立吉井小学校「新教育計画、カリキュラム」
(山村) 吾妻郡伊参村立伊参小学校「社会科カリキュラム」
(農村) 佐波郡宮郷村立宮郷小学校「農村教育課程の研究」

昭和 25 年 4 月には、前橋カリキュラム研究會によって「前橋を中心にした社会科作業単元の基底」が発表された。その後も、県内各地の小学校でカリキュラムが作成されていった。⁴⁾

- 1) 群馬県史編さん委員会『群馬県史』通史編 9 近代現代 3, 1990.
- 2) 1 年生の単元「私たちの家(ままごと遊び)」の問題の一部に、「弟や妹たちにはどんなふうにしてやったらいいか?」「お父さん、お母さんにはどんなふうに接したらよいか?又兄さん、姉さんにはどうしたらいいか?」「お行儀をよくするにはどんなことを心がけたらいいか?」がある。思いやりや尊敬、礼儀正しさを社会科で育もうとしたことがうかがえる。
- 3) 群馬県教育委員会事務局「カリキュラム特集」ぐんま教育第 6 号, 1950. に、実践校の研究報告がある。同地域の中学校でも研究會が開催された。
- 4) 県内小中学校における初期社会科のカリキュラム作成の経緯については、群馬大学大学院修士論文・矢島豊『群馬県初期社会科実践史研究』1998. が詳しい。矢島氏は、アンケート調査により、県内小・中学校や関係施設に現存する初期社会科のカリキュラムを確認した。

(2) 指導案やカリキュラムからみる道徳教育の位置付けや実践

ア 群馬師範学校男子部附属小学校

昭和 22 年 7 月、当校において「新教育研究発表協議會」が開催された。この協議會で発表された学習指導案によると、5 年生で「けんか」を題材にした社会科の授業が展開されている。学級内における児童のけんかを問題として取り上げ、子供たちに討議させ、解決を図ろうとしている。

社会科学習指導案(五の二) 指導者 島田誠一
題材 けんか
学習の考察
1 題材と児童
(1) この題材がとりあげられた理由は次の通りである。
明るい五の二の建設は四月のスタートから子供達の心に強く刻まれていた目標である。殊に男女共学という新しい学級の誕生に当たって。それ以来教師も子供も共に力合わせて進んで来たが、いつも困った問題は「けんか」である。「けんか」をなくしたい。長い間私はこんなことを考え続けた。そしてとうとう子供達自身に解決させる以外にいいえはないと悟った私は、勇気を出してこのなん問を子供達に討議させることとした。
2 目標
子供達の「けんか」について自由に討議させ、子供達自身の力で「けんか」を出来るだけ少なくし、おたがいが明るい五の二の建設につとめるようにしむけていく。
3 注意
(1) 討議中はあまり感情に激して、級友を過度にそしることなく、おたがいが寛容と友情をもって話し合うように導く。

群馬師範学校男子部附属小学校『新教育研究発表協議會要項及学習指導案綴』1947, pp.9-11. より抜粋

昭和 23 年 6 月、当校において「新教育研究発表講習會」が開催された。この講習會で発表された指導案によると、4 年生で社会科の単元「前橋の

乗物」¹⁾の学習において、児童の危険な行動や乗車モラルを問題として取り上げている。交通道德や乗車道德の改善を図るため、交通のきまりについての話し合いや、乗車する時の態度について考えさせる学習を展開している。

社会科学学習指導案（四の一）	指導者 齋藤本治
単元 前橋の乗物	
一、単元の考察	
（一）児童の立場から	
3 児童はこんな問題に直面している。前の単元「身体検査」のところで、身体の保全について、運動と食物の面から考察している。ところがこの組では、先日冒険的なあげくにより、全治三ヶ月という骨折者を出し、またある朝の話し合いに一児童は「今朝よそ見をして歩いている中自動車にひかれそうになってころんでしまった」という話題を提供している。そこで全体として冒険的な行動や交通事故等による災害防止について、お互いに注意していかなければならないという関心が高まっている。	
（二）社会の立場から	
2 交通道德、乗車道德等民主的な社会秩序を必要とするものであり共同生活の進歩向上に役立っている。	
5 自然を巧みに利用する等人と自然環境との関係や社会的な意味をもつ乗物と世の人々との関係等を正しく理解し社会改善に尽くす態度が養われる。	
二、計画	
（六）我々は交通事故を防ぐのにはどうしたらよいか。	
（八）乗物に乗った時はどんな心掛けが必要か。	
三、学習活動の展開	
（-0）交通安全をはかるためにどんなきまりを守ったらよいか話しあう。	
○左側通行をしっかりと守ろう。	
○路上ゲームはやめよう。	
○道路横断は左右をみて急いで通ろう。	
○一列歩行をしよう。	
○四ッ角は前後左右をしっかりとみてから通ろう。	
○横合いから飛び出さないようにしよう。	
○トラックなど車の後ろにぶら下がりないようにしよう。	
（一）乗車の態度をりっぱにするように考えてみよう。	
○車が止まって降りる人が降りてから乗ろう。	
○ドアを開け放して乗るのはやめよう。	
○車内での大声はやめよう。	
○車内に紙屑、食べ物屑を捨てないようにしよう。	
○車内ではたん、つばを吐かないようにしよう。	
○窓から物を落とさないようにしよう。	
○窓から首を出さないようにしよう。	
○自転車の二人乗りはやめよう。	
四、期待される発達	
（八）交通事故の防止方法を知り交通のきまりをよく守ること。	
（九）警察官に対して信頼の態度ならびに協力の態度を持すること。	
（-0）乗車道德を知りよく守ること。	
五、評価	
（三）交通道德をはじめ公徳が実践されているか。	
（五）進んで公の為に尽くす態度ができたか。	

群馬師範学校男子部附属小学校『一日のプログラムおよび学習指導案』1948, pp. 27-32, より抜粋

1) 「前橋の乗物」全案を資料編 pp. 1-2. に掲載。

イ 佐波郡宮郷村立宮郷小学校(昭和 24 年)

昭和 24 年 11 月 30 日、当校において「カリキュラム公開研修会」が開催された。研修会において、『農村教育課程の研究—生活カリキュラムへの歩み—』が発表された。宮郷小学校では、民主主義

社会の建設にふさわしい社会人を育成するため、児童と地域社会の実態を調査し、社会科中心のカリキュラムが作成された。

研究舎案内図	次
序	1
はじめの言葉	2
第一 農村教育課程の研究	3
第二 本校教育課程改造の動機	4
第三 本校教育課程の構想	5
第四 本校教育課程実践の経過	6
第五 今後の研究問題	7
第六 本校教育一覽表	8
第七 分散教育一覽表	9
第八 本校教育の全体構造	10
第九 宮郷村に於ける課題の調査	11
第十 宮郷村社会生活の課題見について	12
第十一 児童の発達系列	13
第十二 各級別作業単元	14
第十三 各級別作業単元	15
第十四 各級別作業単元	16
第十五 各級別作業単元	17
第十六 各級別作業単元	18
第十七 各級別作業単元	19
第十八 各級別作業単元	20
第十九 各級別作業単元	21
第二十 各級別作業単元	22
第二十一 各級別作業単元	23
第二十二 各級別作業単元	24
第二十三 各級別作業単元	25
第二十四 各級別作業単元	26
第二十五 各級別作業単元	27
第二十六 各級別作業単元	28
第二十七 各級別作業単元	29
第二十八 各級別作業単元	30
第二十九 各級別作業単元	31
第三十 各級別作業単元	32
第三十一 各級別作業単元	33
第三十二 各級別作業単元	34
第三十三 各級別作業単元	35
第三十四 各級別作業単元	36
第三十五 各級別作業単元	37
第三十六 各級別作業単元	38
第三十七 各級別作業単元	39
第三十八 各級別作業単元	40
第三十九 各級別作業単元	41
第四十 各級別作業単元	42
第四十一 各級別作業単元	43
第四十二 各級別作業単元	44
第四十三 各級別作業単元	45
第四十四 各級別作業単元	46
第四十五 各級別作業単元	47
第四十六 各級別作業単元	48
第四十七 各級別作業単元	49
第四十八 各級別作業単元	50
第四十九 各級別作業単元	51
第五十 各級別作業単元	52
第五十一 各級別作業単元	53
第五十二 各級別作業単元	54
第五十三 各級別作業単元	55
第五十四 各級別作業単元	56
第五十五 各級別作業単元	57
第五十六 各級別作業単元	58
第五十七 各級別作業単元	59
第五十八 各級別作業単元	60
第五十九 各級別作業単元	61
第六十 各級別作業単元	62
第六十一 各級別作業単元	63
第六十二 各級別作業単元	64
第六十三 各級別作業単元	65
第六十四 各級別作業単元	66
第六十五 各級別作業単元	67
第六十六 各級別作業単元	68
第六十七 各級別作業単元	69
第六十八 各級別作業単元	70
第六十九 各級別作業単元	71
第七十 各級別作業単元	72
第七十一 各級別作業単元	73
第七十二 各級別作業単元	74
第七十三 各級別作業単元	75
第七十四 各級別作業単元	76
第七十五 各級別作業単元	77
第七十六 各級別作業単元	78
第七十七 各級別作業単元	79
第七十八 各級別作業単元	80
第七十九 各級別作業単元	81
第八十 各級別作業単元	82
第八十一 各級別作業単元	83
第八十二 各級別作業単元	84
第八十三 各級別作業単元	85
第八十四 各級別作業単元	86
第八十五 各級別作業単元	87
第八十六 各級別作業単元	88
第八十七 各級別作業単元	89
第八十八 各級別作業単元	90
第八十九 各級別作業単元	91
第九十 各級別作業単元	92
第九十一 各級別作業単元	93
第九十二 各級別作業単元	94
第九十三 各級別作業単元	95
第九十四 各級別作業単元	96
第九十五 各級別作業単元	97
第九十六 各級別作業単元	98
第九十七 各級別作業単元	99
第九十八 各級別作業単元	100
第九十九 各級別作業単元	101
第一百 各級別作業単元	102

宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』（目次）1949.

当時の教育の状況や宮郷小学校におけるカリキュラムの作成について、「教育課程改造の動機」の中で、次のように述べている。

当時新教育の胎動はすさまじく、教育雑誌に、単行本に或いは又研究紀要等に著々と其の研究発表があり、社会科の新設と学習指導要領の一般編、続いて各科編の出版があり、特に社会科の指導と、指導要領の研究によって、学習が展開されましたが、各科間の横の連絡の不統一さ、重複さ、社会科を中心とする教科の統合の問題、又教育は地域社会に則さねばならぬと、いわれても私達は昔なつかしい教科書教師で社会科を読方授業とし又従来の地歴、公民、修身の総合的教科とのみ考えて教え、わからないからといって全然指導しないという状態でありました。

即ち社会科は一体何を学習させたらよいのかと迷った時が度々ありました。

そこでせめて学校全体として、統一性のある計画案の必要と、学習素材のあり場所の調査が必要視されたのであります。（村の実態調査）要は社会科教育の目標の確立が痛感された次第であります。

即ち社会科は、青少年を教育活動の中核として生まれて来た新教科であり、今後の社会科教育は民主主義社会の建設にふさわしい社会人を育て上げようとするものであると思います。これらの事と日々の教育実践を通じ、その反省として、結論的に出てきたことは、教育計画の立案の必要でありました。

宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』1949, 2p.

当時、宮郷小学校で勤務されていた堀川良夫先生は、昭和 24 年に開催された研修会や当時の学校の教育活動について、次のように述べている。

宮郷小学校の研修会には、講堂に 600~700 人くらいの人が集まった。宮郷小学校のカリキュラム研究は、他の学校の職員から関心を寄せられていた。

宮郷小学校では、社会科をコア（中核）とする教科指導の研究が、研修主任を中心に行われた。社会科を中心に置き、その他の教科が周辺に位置づけるという考え方で、カリキュラムが作られていった。社会科に力が入った分、国語や算数の指導がやや疎かになったような感じがしていた。教科指導の評価は、他の学校では相対評価で出していたが、宮郷小学校では絶対評価で出していた。

通知票には、それぞれの児童における教科の到達度を文章で書いていた。道徳教育については、学校教育全体の活動を通して行っていたと考えている。

カリキュラム作成にあたり、事前に農村や児童の実態調査を行い、その課題から「本村教育の目標」「本校教育の目標」「本校教育の具体的目標」を設定した。「本校教育の具体的目標」の中で、道徳教

育にかかわるものとしては次のものがあげられる。

(生産)自然を愛好し合理的に利用する態度及び能力を養う
(消費)消費生活を合理化するための協同組合を理解しこれに協力する態度を養う
(交流)他人の人格を尊重し共同して事に当たる態度と能力を養う
外来者に対しての正しい対応の態度と能力を養う
(芸術宗教)人は常に相互扶助のもとに生活していることの理解と世界平和への態度能力を養う
(教養)社会事象に対する批判力を養い礼儀正しい態度を培う
宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』(第三表) 1949.

「学習課題」¹⁾は、地域社会の課題・児童の生活課題・児童の発達系列・学習指導要領の能力の4つの面から考え、設定された。カリキュラムにおける学習課題は、これら4つの面を解決・達成するために設定されている。

・地域社会の課題	学習の範囲
・児童の生活課題	社会機能から考えて保健・生産・消費・交通・教養・芸術・宗教・慰安・政治の8つに分類されている。
・児童の発達系列	発達系列
・学習指導要領の能力	児童の興味や能力、社会性から考えて学年ごとに配列されている。

「学習課題」は、学習の範囲と発達系列の2次元の枠組みからなっている。²⁾「学習課題」は、地域社会の課題や児童の生活課題が解決されるよう、それぞれの学年にふさわしい発達段階を考え、設定されている。

「児童の発達系列」³⁾からは、学習課題を解決する社会科の学習を通して、その学年にふさわしい児童の道德教育を図ろうとしていたことが分かる。「児童の発達系列」には、「総合主題」の「人間性」や「社会性の発達」が記されており、学年ごとに配列された道德的内容が位置付けられている。

「社会性の発達」については、「総合」「交友」「社会規範」を取り上げ、(表2)にまとめた。

表2 児童の発達系列(「社会性の発達」の一部)

	総合	交友	社会規範
一年	社会生活は著明でない	自分に対して親切であるからという自己中心である	遊びの約束が殆ど全部である
二年	同上	自我が強く競争心をもって来る 一時感情が多い	物品の貸与の約束が多い
三年	社会生活が著明となる	仲間の風評を気にするようになる	人に迷惑をかけることになるから約束は固く守らなければならない
四年	同上	気が合うから仲良しとなる(親切との過渡期)	社会道德上の約束が生ずる
五年	社会集団生活が拡大する	他人の人格を認め合い人格無視が立腹の原因となる	学級全体の約束を相当重要視する
六年	社会生活関係とその責務について理解する	気が合うということが絶対的条件である	教師にも間違いがある事を認め批判して意見を吐く

宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』1949. (第七表より抜粋)

「総合主題」の「人間性」には、一年「よく友達に馴れさせる」二年「物の役目を知らせる」三年「役割と役割との関係を知らせる」四年「秩序の中にくいちがいを知らせる」五年「修正整理して行くことを理解させる」六年「ものの位置を正しく見極めさせる」と記されている。

次に、「本校基底单元一覧表」(表3)にある基底单元の中から、第1学年「わたしたちのおうち」を取り上げ、「社会科作業单元展開計画案」(表4)を、道德教育の視点から考察する。⁴⁾

表3 本校基底单元一覧表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年	たのしいがっこう	じょうぶなからだ					わたしたちのおうち			おともだち		
2年	近所の生活		たべ			も	秋の取り入れ			ゆうびん		
3年	きまりよい生活	生物と私達					村の生活			農村から町へ		
4年	郷土のうつりかわり	中				仙道	郷土資源の開発			群馬県の発展		
5年	農業協同組合	保健生活					交通機関			農業の発達		
6年	私達の自治	絹織物					農村生活の改善			日本の将来		

宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』1949.

注: 基底单元表によると、6年の「絹織物」は6月から9月に設定されている。各学年別基底单元の「第六学年基底单元」では、9月から12月の実施になっている。

基底单元「わたくしたちのおうち」における学習の中心となる問題は、次のとおりである。

- 1 楽しい遠足(芝河原に小石を拾いにゆきましょう)
- 2 取り入れに、近いたんぼの様子はどんなであるか(いなごとりをしましょう)
- 3 秋の取り入れに、おうちの人たちがどんなに忙しくはたらいていらっしゃるか(おうちのお手伝いをいたしましょう)
- 4 お母さんを中心として毎日どんなにたのしく、くらしているか(おかあさんごっこ)
- 5 おうちで飼っている動物は、どんな役にたっているか(おうちのどうぶつ)
- 6 お正月をむかえて、おうちの人とはどんな支度をするか(火の用心)(お正月のしたくをしましょう)

宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』(第1学年基底单元) 1949.

本作業单元は、「4 お母さんを中心として毎日どんなにたのしく、くらしているか(おかあさんごっこ)」を問題とする。この問題は、『学習指導要領社会科編(試案)』に示された第1学年の次の問題が主にかかわっていると考える。

問題一 家庭や学校でよい子と思われるには私たちはどうすればよいか。

文部省『小学校学習指導要領社会科編(試案)』1951, 24p.

「社会科作業单元展開計画案(第1学年)」(表4)の「予記する経験」には、「社会性の面」「精神性の面(知識)」「情緒性の面」「身体性の面」が

主として自分自身に関すること	社会性 3 近所の人々との交際の必要なことを理解する 情緒性 1 ごっこ遊びの中に家庭のたのしみを味わう 情緒性 3 明るいお家の子供は明るいすなおな心の持ち主となる 知識性 4 一日の生活中によい習慣を養う
主として他の人とかかわりに関すること	情緒性 2 家族に協力して出来るだけお手伝いをするによりお母さんをはじめ、家中の人がどんなに喜ばれるか
主として自然や崇高なものとかかわりに関すること	なし
主として集団や社会とかかわりに関すること	社会性 1 家庭の幸福は母親を中心として家族全体が互いに協力して生活することである。 社会性 2 たのしい民主的な家庭より円満な民主的社会がうまれる 知識性 1 家庭におけるお母さんのお仕事をはじめ家族の役割が明らかになる

社会科作業單元 観察計画表		第 1 学年 2 組 担任 徳江しほ子			
作業單元名		おあさんってこ			
		平成28年 11月28日 11月29日		平成28年 12月3日	
予	①社会性の面	②情緒性の面	③知覚性の面	④身体性の面	
記	1 家庭の幸福は母親を中心として、家族全体が互いに協力して生活することによる	1 こと遊びの中に家庭のたのしみを感じる	1 家庭におけるお母さんのお仕事をしめ、家族の役割や関係を知る	1 こと遊びの中に適当な全身運動をする	
す	2 いたれん民主的な家庭より現代民主的な社会がよまれる	2 家族の協力によって出来るたのびをお互に伝えることによりお父さんをはなはし、家の中がどんな仕事は、お父さんがどんな仕事は、	3 台所道具や、家具の用途及び、使用、注意を理解する	2 こと遊びの仲間が自分の表現の力を養う	
験	3 近所の人々と空間の必要なことを理解する	3 明るなお家の子供は明るいすなわちおんなの持主となる	4 一日の生活の中により習慣を養う	3 お母さんの仕事を手伝うことができるようになる	
目	導入	計画	研究及作業		採 束
開	(1)お母さんのお仕事をしたい生活を通してしう	(1)おあさんってことをしましう	(1)おあさんってこの言葉をいう		(1)おあさんってこの仮名、読みしう
演	(1)産婦院のおしごと	(1)どのようにしたらたのしくでうか	(1)台所どうやんねのどくを集めた作りたりする		(1)よくできたこと
習	(1)お父さんのおしごと	(1)お母さんのおしごと	(1)場所作りてきれいにかざる		(1)よくできたこと
得	(1)私たちがお勉強してでうること	(1)編みかきをする	(1)細いもの		(1)たのしかったこと
る	(1)お父さん、兄さん、姉さん等のおしごとを話しう	(1)家族のいんを定めておしごの分担を話ししう	(1)お母さんのおしごとにつく		(1)おもしろかったことを作文にする
事	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
業	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
時	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
分	(1)お母さんのしうを話しう	(1)おあさん道具が必要だうか	(1)お母さんのしうを話しう		
課					

- 1) 「学習課題」は、資料編 3p. に掲載。
- 2) 「初期社会科の経験主義カリキュラムでは、社会機能や子どもの生活領域、問題領域、興味・関心等によってスコアが決定され、子どもの発達条件を原理としてシークエンスが決定された」(溜池善裕、森分考治・方上宗二編『社

において、社会科で養おうとする態度や能力を具体的に示されたことに基づいている。

I. 自己と他人の人格の尊重 自主的、自律的態度
II. 社会生活における相互依存関係 集団生活への適応とその改善に役立つ能力態度
III. 社会機能とその相互依存関係 人間生活に対する理解、これに進んで参加する協力する態度能力
IV. 集団生活社会的諸機能と自然環境に適応しそれを利用する態度能力
V. 社会機能と制度、施設、習慣、その発達についての理解 適応改善して行く態度能力

表 6 第6学年一覧表

	一 般 目 標	学 年 目 標
第 六 学 年	I. 自己と他人の人格の尊重 自主的、自律的態度	1意見交換と知識を豊かにする 2ニュース世論の機関は人間生活に役立つ 3相互理解を深める 4自由と責任 5生活の改善と合理化 17.学問の進歩と人々の協力
	II. 社会集団と集団との相互依存関係 集団生活への適応とその改善に役立つ能力	10.世界の国々は文化、経済の面で相互依存する 11生活様式には人類共通の欲求がある 12.人類の一員として尊敬と幸福を願う 13戦争は人類最大の万幸である 14全力をあげて戦争回避 15自由と責任 16生活改善と合理化 17.学問の進歩と人々の協力
	III. 社会機能とその相互依存関係 人間生活に対する理解、これに進んで参加する協力する態度能力	4人々は幸福になれる権利をもっている 15自由と責任 16生活改善と合理化 17.学問の進歩と人々の協力
	IV. 集団生活社会的諸機能と自然環境に適応しそれを利用する態度能力	10.世界の国々は文化、経済の面で相互依存の関係にある 16生活改善と合理化
	V. 社会機能と制度、施設、習慣、その発達についての理解 適応改善して行く態度能力	6政治上の諸問題、施設は社会の合理化、人間生活の幸福のためである 7民衆の自主的統制 8者は身分によって自由が与えられた 9者は一般民衆は参与できなかった 15自由と責任 16生活改善と合理化 17.学問の進歩と人々の協力

高崎市立北小学校『社会科教育計画』1951, 46p.

表7 指導計画表

単元	行事	目 標	学習活動	教科書	資 料
世界 の 動 き	4 入学準備 始業式 入学式 大掃除 身体検査 家庭訪問 委員選挙 天皇誕生日 憲法記念日 遠足 子供の日 植樹祭 母の日	1.自己と他人の人格を尊重し、社会集団と集団、社会機能と人間生活、自然環境と人間生活の相互依存の関係を理解せしめ、社会の進歩に貢献し得る資質を養う 2.世界情勢を知らせ、公正な批判力、公正な批判力を養い、自己及日本の力を理解せしめる 3.文化と科学は国と国との関係の増進により、一般進歩発展することを理解せしめる 4.世界の国々とは日本とは日本と日本人が国際社会に立つて行けるだけの基礎を築くことではないことを理解せしめ、生活改善と社会の民主化をはかる態度能力を育成する	1.日常生活問題について話し合をする 2.環境の整備をする (1)新聞記事を読み取る (2)ラジオに関する写真の提示をする。 研究 1.児童の問題を整理する 2.単元をきめる 3.グループの問題をきめる 4.グループの計画を立てる (1)新聞はどんなにして発達してきたか らべよう ・発達につくした人々は ・新聞はどうしてつくられたか ・機械の進歩はどんなだったか(図表にする) (2)新聞社の組織についてしらべよう ・そこに働く人々の仕事は ・家に来るまでの道程は(表にする) (3)新聞の機械についてしらべよう ・どんな機械があるのだろう ・どんなに動いているのだろう (4)ラジオはどんなにして発達してきたか ・発達につくした人々は ・テレビジョンの発達も考えよう (5)ラジオの構造を知らべよう ・組立て、配線、配線図とする ・故障のありかをしらべよう (6)放送局はどんなになっているかしらべよう ・組織、構造、働く人々 ・放送してみよう (7)新聞やラジオの役目をしらべよう ・新聞記事をしらべよう ・世界のつながりを見る ・国際機関、平和のための努力をする まとめ 1.世界情勢についての話し合をし、自分たちの生活態度をしる 2.作品を展示し学習を回顧する	新聞の語 世界の語 工業と発明 電報はどのよう に使用される か 放送器具の 取扱い 新設機械につ いて 諸家 グラフの描 き方 でんせん病 季節による病 害 学校文庫 夏休み 図工 図形(ラジオ配線図) 配線図 模型作り ポスター 家庭 生活改善 音楽 ラジオの歌 校内放送 ローマ字 世界をつなぐ橋	上宅新聞社 前橋放送局 新聞 放送局、新聞社の研究 各種の新聞 図書 (特に科学書) 玉川大辞典 放送局における新 設機械の相 容性 説明発見年表 人文地理書

高崎市立北小学校『社会科教育計画』1951, 47p.

指導計画(表7)の目標には、「1. 自己と他人の人格を尊重し、社会集団と集団、社会機能と人間生活、自然環境と人間生活の相互依存の関係を理解せし

め社会の進歩に貢献し得る資質を養う」と記されており、これは道徳教育の視点から述べられている。社会科の学習活動を通して、自己と他人の人格の尊重や社会生活における相互依存関係を理解させることをねらいとして指導されていたと考える。

表 8 評価表

	理 解	態 度	技 能
評 価 の ね ら い	1.新聞の発達の歴史を理解したか 2.新聞社の組織を理解したか 3.新聞の役目を理解しその見方を理解したか 4.新聞の印刷を理解したか 5.大衆生産と機械の発達を理解したか 6.ラジオの放送の仕方及びその仕組みを理解したか 7.ラジオの構造を理解したか 8.ラジオの原理を理解したか 9.世界情勢をしり、日本の行くべき道を理解したか 10.諸問題とはどんなになっているかを理解し、そのとるべき自分の考えをまとめたか 11.世界の平和はいかにしたらもたらされるかを理解したか 12.生活を改善し合理的な生活態度が日本が国際社会に復帰することの大切なわけを理解したか 13.発明発見が人間生活を明るくすることを理解したか 14.世界及び人類は戦争、相互依存の関係を理解したか	1.積極的に学習したか 2.資料を生かして使えたか 3.図表にまとめようとしたか 4.ノートの整理を工夫したか 5.模型や形に表現しようとしたか 6.新聞、ラジオをよく利用したか 7.新聞を発行しようとしたか 8.ラジオを自ら研究しようとしたか 又、その材料を集めてみたか 9.自主的に計画的に学習が出来たか 10.外国人に合った時機切であり普通と変わらなかつたか 11.身の回りを工夫して明るくしたか 12.家を豊かにするために工夫したか 13.人のため、社会のために働いたか 14.世界のニュースや写真に関心をしめようとしたか 15.発表は積極的にまとまっていたか、又、よく討議に参加するか 16.勤務を専ぶるか 17.人の話をよくするか 18.規律正しく、規則をよく守るか 19.自分の仕事に責任をもつか	1.発表討論が出来るか 2.内容を理解して適切な討議であるか 3.言語が明確でよくまとまっているか 2.グラフ、図表が正確に美しくかけるか 3.ノートの整理がよく出来るか 4.模型の作製や、取組がよく出来るか 5.ラジオが自分で調節できるか 6.新聞記事をもとめて整理することが出来るか 7.図表や年鑑の利用出来るか 8.物を大切にし、よく整理出来るか 9.ポスターが上手にかけるか 10.主となって議事を進めることが出来るか 11.学校家庭に学習事項を応用し、生活化することが出来るか 12.見学のプランがたてられるか

高崎市立北小学校『社会科教育計画』1951, 48p.

評価表(表8)には、「評価のねらい」が記され、「理解・態度・技能」の3観点から、道徳教育における態度や能力を評価していたことがうかがえる。

1) (表6)～(表8)を拡大し、資料編 pp. 7-9.に掲載。

V 研究のまとめと今後の課題

○ 修身が停止された昭和 20 年から道徳の時間が特設された昭和 33 年における道徳教育や社会科における国の施策を調べたことによって、学校教育における道徳教育の位置付けの変化を明らかにすることができた。

社会科が新設される前、公民科による道徳教育が構想されていた。現在の道徳教育の在り方に近い、公民科教育が考えられていた。

昭和 22 年の『学習指導要領 (試案)』において、道徳教育を学校の教育活動全体で行うものとされ、教科としては新設された社会科に位置付けられた。各学校において、道徳教育を含む社会科のカリキュラムが作成された。社会科の問題解決学習の中で道徳教育が実践された。

昭和 26 年の『学習指導要領 (試案)』において、道徳教育は学校の教育活動全体で行うものとされていたが、特に社会科における道徳教育が重視された。社会科で養いたい態度や能力が目標に示され、道徳教育に対する不満を、社会

科を改善することで解消することが試みられた。

- 初期社会科の本県における3校の指導案やカリキュラムを調べたことによって、道徳教育が社会科の中に位置付けられ、社会科の問題解決学習を通して道徳教育が実践された様子を明らかにすることができた。

群馬師範学校男子部附属小学校においては、昭和22年、第5学年で学級内の問題「けんか」を話し合いで解決しようとする社会科の学習が試みられた。昭和23年、第4学年における社会科の単元「前橋の乗物」では、交通道徳について話し合わせたり、乗車道徳について考えさせたりする問題解決学習が展開されていた。

昭和24年の佐波郡宮郷村立宮郷小学校における社会科を中心とするカリキュラムでは、道徳教育が「学習課題」における「児童の発達系列」の「人間性」や「社会性の発達」に位置付けられていた。「社会科作業単元展開計画案」には、学習活動を通して期待される人格が、「予記する経験」の社会性や精神性、情緒性の面に記されていた。また、作業単元における道徳的な学習課題を解決するだけでなく、問題解決学習の過程で経験することの中に道徳的な価値を見だし、道徳教育を行っていた。

昭和27年度の高崎市立北小学校のカリキュラムでは、各学年の一般目標や指導計画の目標、評価のねらいに、道徳教育が位置付けられていた。改訂された学習指導要領において、社会科における道徳教育が重視され、カリキュラムに反映された様子をうかがうことができた。

また、これらの調査から、初期社会科では、現在行われている「総合的な学習の時間」に近い学習活動を展開していたことが分かった。

- 戦後間もなく、修身が停止されたことによって、それまでの道徳教育の在り方が見直された。教科では道徳教育を社会科に位置付け、実践するという新しい道徳教育の在り方を生み出した。

では、現在の学校における道徳教育はどうか。現行の学習指導要領において、道徳教育は、道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間において、学校の教育活動全体を通して行われるものとされている。教科・領域において、それぞれの目標を達成し、充実させていくことが、道徳教育を充実させるという考えである。

そこで、より充実した道徳教育をこれから実践していくために、初期社会科で行われていた道徳教育を参考とし、社会科や総合的な学習の時間における単元の中に道徳教育を位置付け、教科・領域を総合していくのはどうであろうか。

社会科においては、群馬師範学校男子部附属小学校における単元「前橋の乗物」の指導案を参考にすることによって、現在扱っている内容の「運輸の働き」の学習と重ね合わせ、交通道徳を実践することができるであろう。

総合的な学習の時間においては、学習指導要領に示される「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題」¹⁾を解決していく過程の中で生まれる道徳的な課題を、カリキュラムの中に位置付けることができるであろう。

- 今後の課題は、初期社会科における他の小・中学校のカリキュラムを調べ、これからの学校教育、特に道徳の時間や社会科、総合的な学習の時間における道徳教育の在り方について、考察することである。さらに、修身における道徳教育について研究をし、今後、本県の道徳教育の発展に寄与していきたいと考えている。

1) 文部省『小学校学習指導要領』1998, 3p.

〈引用・参考文献〉

- ・ 文部省『国民学校公民教師用書』(1946)
- ・ 文部省『学習指導要領一般編(試案)』(1947)
- ・ 文部省『学習指導要領社会科編(試案)』(1947)
- ・ 群馬師範学校男子部附属小中学校『新教育研究発表協議会要項及学習指導案綴』(1948)
- ・ 群馬師範学校男子部附属小中学校『一日のプログラムおよび学習指導案』(1949)
- ・ 群馬師範学校女子部附属小学校『単元学習の建設』(1949)
- ・ 宮郷村立宮郷小学校『農村教育課程の研究』(1949)
- ・ 文部省『小学校学習指導要領社会科編(試案)』(1951)
- ・ 高崎市立北小学校『社会科教育計画』(1951)
- ・ 群馬県教育委員会『道徳教育の手引(1)道徳教育の反省と推進』(1959)
- ・ 戦後における群馬県教育史研究編さん委員会『群馬県教育史戦後編上巻』(1966)
- ・ 奥田真丈監修『教科教育百年史』建帛社(1985)
- ・ 群馬県史編さん委員会『群馬県史』通史編9近代現代3(1990)
- ・ 文部省『小学校学習指導要領』(1998)
- ・ 矢島豊『群馬県初期社会科実践史研究』(1998)
- ・ 佐々木昭『道徳教育の研究』学文社(1999)
- ・ 押谷由夫・宮川八岐編『道徳・特別活動 重要用語300の基礎知識』明治図書(2000)
- ・ 森分考治・方上宗二編『社会科 重要用語300の基礎知識』明治図書(2000)